

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	埼玉東萌短期大学
設置者名	学校法人小池学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	幼児保育学科	夜・通信	6		58	64	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.saitamatoho.jp/about/disclosure.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	埼玉東萌短期大学
設置者名	学校法人小池学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.saitamatoho.jp/pdf/about/disclosure/yakuinmeibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元中学校 校長	2018.4.1 ~ 2021.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	元金融機関 支店長	2019.12.12 ~ 2022.12.11	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	埼玉東萌短期大学
設置者名	学校法人小池学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (授業計画の明示、シラバス) に関しては、学則第37条で定められており、本学が開設する授業科目について年度ごとにシラバスを発行し学生に周知する体制が整っている。 シラバスの作成にあたっては、学務委員会(※2020年度から組織変更により「教務委員会」から「学務委員会」に変更)において10月に「シラバス作成工程表」「シラバス作成についての基本方針」、12月に「シラバス作成のためのガイドライン」を作成し、授業担当者に周知している。また、1月に提出されたシラバスは授業担当者以外の第三者である学務部長、学務課長(※2020年度から組織変更により「教務部長、教務課長」から「学務部長、学務課長」に変更)の2名がチェックを行い、単なる誤字脱字のチェックだけではなく、ガイドラインに沿って作成されているかどうか等、内容まで含めて確認作業を実施している。 発行したシラバスは、年度初めのオリエンテーションで全学生に配付するとともに、ホームページで公表している。	
授業計画書の公表方法	http://www.saitamatoho.jp/education/class.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) (成績の評価)、(成績評価基準等の明示) に関しては、それぞれ学則第42条、第43条で定められており、シラバスに明記された基準に基づいて総合的に評価して決定すること、当該基準に従って適切に行う体制が整っている。 履修科目の成績評価の基準、学修成果に係る評価及び卒業に認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してあらかじめシラバスで明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行っている。また、単位の修得に関しては、成績認定会議の議を経て認定している。	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(G P Aを導入した成績評価)に関しては、本学の成績評価A A=4.0、A=3.0、B=2.0、C=1.0、D=0としてグレードポイントを与え、次の式で総合成績を算定している。履修登録した授業科目を対象とし、当該年度に修了しない授業科目及び履修放棄科目を除き、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの数値を求めている。</p> $y = \frac{(A A \times \text{単位数}) + (A \times \text{単位数}) + (B \times \text{単位数}) + (C \times \text{単位数}) + (D \times \text{単位数})}{1 \text{ 年間の履修登録単位数}}$ <p>「学生便覧」内の「学修の手引き」に、算定方法、G P Aの計算式、不合格科目・履修放棄した科目の扱いを明記する他、ホームページで公表している。</p> <p>本学では、各授業科目及び履修科目全体の学習達成度を数値化して可視化することにより、客観的な材料を用いて点検・評価を行うことができるようにすることを目的にG P A制度を導入し、各学生が履修した授業科目ごとの学習達成度、各学生の履修科目全体の学習達成度及び各授業科目の履修者全体の学習達成度を学期ごとに明らかにしている。</p> <p>学生の単位修得状況については、教務システム (Toho Link) を用いてデータベース化している。この情報を用いて、学務委員会 (※2020年度から組織変更により「教務委員会」から「学務委員会」に変更) が卒業時における授業科目ごとの評価分布や単位修得者一覧表を作成している。また、学生には成績通知書にG P Aの値を記載して知らせるとともに、個々の学生等への指導や成績優秀者の選考等にも利用している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.saitamatoho.jp/pdf/education/class/gpa.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(卒業の要件)、(卒業認定)、(学位授与)に関しては、それぞれ学則第44条、第45条、第46条で定められており、卒業認定は、本学に2年以上在学し、本学則に定める卒業に必要な授業科目及び単位数を修得した者について、教授会の議を経て学長が認定を行う体制が整っている。</p> <p>卒業認定に関する方針は、学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を定め、「学生便覧」に明記するとともに、ホームページで公表している。</p> <p>発行した「学生便覧」は、年度初めのオリエンテーションで全学生に配付している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.saitamatoho.jp/about/policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	埼玉東萌短期大学
設置者名	学校法人小池学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://saitamatoho.jp/pdf/about/disclosure/loan.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://saitamatoho.jp/pdf/about/disclosure/payments.pdf
財産目録	http://saitamatoho.jp/pdf/about/disclosure/catalog.pdf
事業報告書	http://saitamatoho.jp/pdf/about/disclosure/projectreport.pdf
監事による監査報告(書)	http://saitamatoho.jp/pdf/about/disclosure/auditreport.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページで公表 http://www.saitamatoho.jp/about/disclosure.html 情報公開ページの「自己点検・評価報告書」をクリック

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 一般財団法人大学・短期大学基準協会のホームページにて認証評価結果を公表 (URL: http://www.jaca.or.jp/service/evaluation/report/h27.html) 「埼玉東萌短期大学」⇒「評価結果」

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児保育学科
教育研究上の目的 (公表方法: http://www.saitamatoho.jp/about/disclosure.html) 情報公開ページの「教育研究上の基礎的な情報」をクリック→「教育研究上の目的」をクリック→PDFで表示
(概要) 埼玉東萌短期大学は、教育基本法、学校教育法及び本学の建学の精神「以愛為人」と学校訓「自尊・創造・共生」に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く広い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養し、「東萌」を冠する校名が示す進取の気風をもって光さす東方から萌え上がる若い力を育み、社会に貢献できる前途有為な人材となるための基礎的能力を育成することを主な目的及び社会的使命とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: http://www.saitamatoho.jp/about/policy.html)
(概要) 埼玉東萌短期大学幼児保育学科は、「以愛為人」の精神を心に刻み、自尊・創造・共生の教えを人生の指針として豊かな教養と感性を育み、子どもの心の世界を受けとめられる心性を持って現代社会が必要とする保育・幼児教育の専門的な知識と技能を学び、専門的な実践的資質能力の基礎を確実に身につけるとともに、高度情報化社会、知識基盤社会に必要な人間力(課題発見・課題解決能力やコミュニケーション能力、自己啓発力、共働の精神、倫理観・規範意識、社会性と礼節の修得など)の基本となる能力を身につけた者に、短期大学士(保育学)の学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: http://www.saitamatoho.jp/about/policy.html)
(概要) 埼玉東萌短期大学幼児保育学科は、今日の高度情報化社会の文化的環境の中で生きる子どもの成長・発達に重要な役割を担う専門職(保育士、幼稚園教諭など)に必要な資質能力の基本を身につけた人間を育成する。 そのために、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養するとともに、専門分野の原理的な、及び具体的な最新の知識を理解し、知識を実践に生かす多様な方法と技能を系統的に修得し、子どもという対象を受けとめて愛情と共感を持って接することのできる感性豊かな保育士、幼児教育者としての専門的能力を育成することができるように、教育課程(カリキュラム)を編成、実施する。 そしてこれを実現するために、教育目的に則した教育課程編成の指針に基づき、基礎教養科目と専門科目からなる教育課程を体系的、構造的、相互関連的に編成し、実施する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: http://www.saitamatoho.jp/about/policy.html)
(概要) 埼玉東萌短期大学は、「以愛為人」を建学の精神とし、自尊・創造・共生の力を育てることを通して、豊かな教養と感性および保育・幼児教育の専門的な知識と技能を身につけ、人間力を備え、子どもへの愛情あふれる実践力ある保育者を育成することを目指しています。 ■大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのか ① 「以愛為人」の建学の精神と、自尊・創造・共生の意味を深く理解します。 ② 専門的な実践的資質能力の基礎を確実に身につけ、子どもの心の世界を受けとめられる心性を向上させます。 ③ 子どもと過ごすことに喜びを感じ、愛情あふれる保育者・幼児教育者として働くことに人生の生きがいを見いだせる心を養います。

- ④ 自分というかけがえのない宝物を大切に、仕事への責任感を自覚する心と、地域社会にも貢献したいと考える心を養います。

■入学者に求める能力

埼玉東萌短期大学では、次のような学生を求めています。

- ① 本学の建学の精神「以愛為人」、学校訓「自尊」「創造」「共生」にもとづき、努力を続けることのできる人。
- ② 基礎的な学力に基づきながら、思考力・判断力を発揮することができる人。
- ③ 規則正しい生活習慣を身につけ、「自分」というかけがえのない宝物を大切に人。
- ④ 夢に向かう向上心を持ち、成長しつづけることのできる人。
- ⑤ 人や環境への思いやりの心をもっている人。

そして幼児保育学科では、次のような学生を求めています。

- ① 子どもと一緒に過ごすことに喜びを感じ、将来、保育所や幼稚園、認定こども園、児童福祉施設などで子どもに関わる仕事につきたいと考えている人。
- ② 豊かな感性と表現力を育てたいと願う人。
- ③ 現場に深く根ざした専門性と保育技能を身につける意欲のある人。
- ④ 子どもを取り巻く問題に探究心をもって取り組みたいと考えている人。
- ⑤ 責任感があり、保育者・幼児教育者として多様な人々と協働して働くことに生きがいを見いだしたいと願う人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.saitamatoho.jp/about/disclosure.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
幼児保育学科	—	4人	2人	4人	0人	0人	10人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		17人					人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://www.saitamatoho.jp/about/teacher.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD活動については、開学当初よりFD委員会規程を定め、その任務・業務の規定に沿った活動を実施してきた。具体的な活動としては、教職員を対象としたFD研究会（年1～2回）、FD研修会（年2回）、公開授業（原則全専任教員年1回以上）を実施、学生に対しては、授業アンケート（年2回）、一般財団法人大学・短期大学基準協会による短期大学生調査を実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児保育学科	80人	65人	81.3%	160人	135人	84.4%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80人	65人	81.3%	160人	135人	84.4%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児保育学科	62人 (100%)	0人 (0%)	61人 (98.4%)	1人 (1.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	62人 (100%)	0人 (0%)	61人 (98.4%)	1人 (1.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 保育園、幼稚園、認定こども園、福祉施設、一般企業等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
幼児保育学科	70人 (100%)	62人 (88.6%)	0人 (0%)	8人 (11.4%)	0人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	70人 (100%)	62人 (88.6%)	0人 (0%)	8人 (11.4%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>(授業計画の明示、シラバス) に関しては、学則第37条で定められており、本学が開設する授業科目について年度ごとにシラバスを発行し学生に周知する体制が整っている。</p> <p>シラバスの作成にあたっては、学務委員会（※2020年度から組織変更により「教務委員会」から「学務委員会」に変更）において10月に「シラバス作成工程表」「シラバス作成についての基本方針」、12月に「シラバス作成のためのガイドライン」を作成し、授業担当者に周知している。また、1月に提出されたシラバスは授業担当者以外の第三者である学務部長、学務課長（※2020年度から組織変更により「教務部長、教務課長」から「学務部長、学務課長」に変更）の2名がチェックを行い、単なる誤字脱字のチェックだけではなく、ガイドラインに沿って作成されているかどうか等、内容まで含めて確認作業を実施している。</p> <p>発行したシラバスは、年度初めのオリエンテーションで全学生に配付するとともに、ホームページで公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>(成績の評価)、(成績評価基準等の明示) に関しては、それぞれ学則第42条、第43条で定められており、シラバスに明記された基準に基づいて総合的に評価して決定すること、当該基準に従って適切に行う体制が整っている。</p> <p>履修科目の成績評価の基準、学修成果に係る評価及び卒業に認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してあらかじめシラバスで明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行っている。また、単位の修得に関しては、成績認定会議の議を経て認定している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児保育学科	65単位	有・無	年間49単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<http://www.saitamatoho.jp/about/disclosure.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児保育 学科	680,000 円	300,000 円	320,000 円	施設設備費、実験実習費
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）の整備 学生生活支援のための教職員組織として担任、副担任を各クラスに配置、学務委員会（※2020年度から組織変更により「学生委員会」から「学務委員会」に変更）が学生の主体的な活動のサポートで指導及び支援を行っている。 更に、専任教員による朝のミーティングである「朝の会」を開催し、学生の勉学・生活等に関する状況とその問題点を具体的かつ適時に把握するとともに、教員間で情報を共有し、きめ細かな学生支援を行っている。</p> <p>(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制の整備 それぞれのクラブに顧問（教員）が配置され、顧問が活動や運営の支援を行っている。 東萌祭（大学祭）の活動は、学生組織の学友会本部役員会・東萌祭実行委員会が中心となり、企画、立案、当日の運営を行っている。支援に当たっては、教職員の全面的なバックアップ体制をとっており、東萌祭の学生参画活動は、「保育技能Ⅰ」「保育技能Ⅱ」の授業課題である「行事への参画レポート」に記入し、その主体的な活動を評価する体制を整えている。</p> <p>(3) 学生のキャンパス・アメニティへの配慮 施設面では本館2階及び5号館2階にラウンジを有し、学生の休憩や懇談の場として活用されている。それぞれのラウンジには、電子レンジが設置されている。学生の学校生活の充実及び利便性に資するものであり、学生生活の質の向上に貢献している。</p> <p>(4) 宿舎が必要な学生に対する支援 宿舎等に関しては、開学当初から地方の入学希望者（資料請求者）に対し、案内資料を同封して郵送している。希望者に対して学生会館の見学に同行するなどの支援も行っている。</p> <p>(5) 通学のための便宜 学生の通学方法は、現在、徒歩、自転車、バイク、電車、路線バスである。駐輪場を整備し、自転車とバイクの利用を認めている。駐輪場には、夜間利用の便宜を図るため、外灯を設置している。</p> <p>(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度 平成29年4月1日より、「成績優秀者授業料減免制度」と「修学支援授業料等減免制度」が制定された。成績優秀者授業料減免制度は、高い修学意欲を有し極めて優秀な成績を修めた者の学業を奨励し、有為な人材を育成することを目的とし、2年次の授業料の一部又は全額を減免している。</p>

修学支援授業料等減免制度は、修学に熱意があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者を経済的に援助し、有為な人材を育成することを目的とし、授業料、施設設備費及び実験実習費の減免を行うもので、学務課（※2020年度から組織変更により「学生課」から「学務課」に変更）が窓口となり随時申請を受け付けている。

学外の制度として日本学生支援機構の奨学金制度を利用している。年度始めに、予約採用者・在学採用希望者に対し、手続き等の説明を行っている。さらに、入学前にアンケートを実施し予約採用者の把握に努め、進学後の手続き漏れがないように適宜声かけ等の支援も行っている。

埼玉県社会福祉協議会の「埼玉県保育士修学資金貸付制度」については、4月に説明会を行い、学内での面談等を実施した上で推薦を実施している。

ただし、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により日本学生支援機構奨学金や埼玉県社会福祉協議会の修学資金貸付制度に関する説明会は実施せず、登校日に全員に申請書類を配付し、電話やメール等での問い合わせ対応を行った。

その他の団体から案内のあった奨学金制度については、学内の掲示スペースを利用して、随時学生への通知を行っており、内容、手続き方法等、相談に応じている。その他、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の紹介や、金融機関と提携した教育ローン制度を設定している。また、アルバイト紹介チラシ等が届いたら学内に掲示するなど、経済的支援体制を整えている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

（1）就職支援のための教職員の組織の整備

就職指導部門の専門組織としてキャリア支援委員会（※2020年度から組織変更により「就職委員会」から「キャリア支援委員会」に変更）を組織し、学生の入学から卒業までの2年間で学生のキャリア形成及びライフ・プランニングの期間として位置付け、学業、実習、学生生活及び独自の就職準備活動と就職活動を関連づけて一貫性のあるタイムスケジュールを設計し、2年間のそれぞれの時機に適切に対応する就職指導・支援活動を行うとともに、事務室に無料職業紹介事業所を設置して求人業務、求職業務及びそれらに関連する就職業務を行い、学生の就職活動や各種の就職手続きが学生生活に支障のない形で行えるように整備している。

（2）就職支援のための施設の整備

学生が就職活動をより良く進められるよう、実習・キャリアセンター（※2020年度から組織変更により「キャリアセンター」から「実習・キャリアセンター」に名称変更）を4号館2階に設置している。学生の就職相談に随時応じるとともに、就職に関する諸資料を閲覧し、就職関連のチラシ、情報誌を入手できるよう、学校が開門している時間は随時入室可能としている。ここには就職関連の情報として、求人票、求人先案内パンフレット、就職セミナーチラシ、募集要項、就職試験問題集等を設置している。

（3）就職のための資格取得、就職試験対策等の支援

就職のための資格取得については、本学は幼児保育学科の単科短期大学であるため、教育課程の履修そのものが、学生にとって専門職就職のための最も重要な資格・免許である保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得に直結するため、何よりも本学の教育課程の履修をしっかり行うことが最重要課題である。

更に本学は、保育士や幼稚園教諭などの職務に就くに当たって付加価値を有するキャンプインストラクター、レクリエーション・インストラクター、自然体験活動指導者（NEALリーダー）、おもちゃインストラクター、ピアヘルパーなどの資格を取得できるよう、資格取得に必要な指導内容を教育課程の授業科目に加え、教育課程外の講習等の時間を確保し年間計画に組み込むなどの対応を行っている。

保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な保育実習、教育実習における学修の充実、学生の保育者としてのキャリア形成において極めて重要である。実習を通して学生が自己の課題を発見し、それに取り組んでいくことができるよう、各実習の事前事後指導科目

担当教員、実習訪問指導担当教員、キャリア支援担当教員（※2020年度から組織変更により「就職指導担当教員」から「キャリア支援担当教員」に変更）は連携してキャリア形成支援を行っている。

さらに本学は、学生のキャリア・デザインやライフ・デザインの形成を重視し、キャリア教育を推進するため、教育課程のなかに「キャリア・デザイン」（1年前期、半期科目）、「保育キャリア形成演習Ⅰ」（1年後期、半期科目）、「保育キャリア形成演習Ⅱ」（2年前期、半期科目）を設置している。

これに加えて、キャリア支援委員会（※2020年度から組織変更により「就職委員会」から「キャリア支援委員会」に変更）主催の就職講座を毎年開催し、就職のためのスキルアップを図っている。1年生は「就活スタートアップ講座」や「就職試験対策講座」「内定報告会」、保育園の園長等を招いての「就職講演会」を行い、保育現場が必要としている保育者像が学生により明確にイメージできる機会としている。2年生は「就職講演会」を行い、学生の就職に対する意識の向上を図っている。

正規の教育課程科目では学習できない就職活動の具体的なノウハウに至る内容の研修を行い、就職活動に具体的実践的に向き合うための精神的及び方法的な基盤形成を図っている。

（4）学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討とその結果の活用

卒業時に、卒業生の就職状況を業種別、職種別、地域別、正規雇用・非正規雇用の別などに判別できるように集計し、その結果を学生の就職支援に活用している。卒業生の就職内定先一覧を作成し毎年度これを蓄積することにより、学生は卒業生の就職先やその傾向等を把握して就職活動の参考にし、志望する職種や業種、職場の選定を具体化することができる。

また、就職試験の受験者は就職試験について「就職試験報告書」に試験の内容を記載し、本学に提出している。学生はこれらの「就職試験報告書」をファイルで閲覧できるため、これを就職試験対策に大いに役立てている。一方、キャリア支援委員会（※2020年度から組織変更により「就職委員会」から「キャリア支援委員会」に変更）など教職員はこれらのデータを分析、検討して学生の就職指導、就職支援に活用している。

（5）進学、留学に対する支援

主としてキャリア支援委員（※2020年度から組織変更により「就職委員」から「キャリア支援委員」に変更）及び学務課（※2020年度から組織変更により「教務課」から「学務課」に変更）において学生の進学相談や進学のための学習指導などを行っている。実習・キャリアセンター（※2020年度から組織変更により「キャリアセンター」から「実習・キャリアセンター」に名称変更）に進学に関する資料を設置し、学生が自由に閲覧できるようにしている。近年、編入学の指定校制度をとる4年制大学から指定校編入学試験枠をいただくこともあり、過去には4年制大学への編入学もあった。

留学については、現在までのところ希望する学生がいないが、留学を希望する学生に対しては、クラス担任が中心となって支援を行うこととしている。

また、進学か就職かで悩む学生については、クラス担任や学生相談室が相談にのり支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

学生の健康管理については、4号館1階に保健室を設置している。保健室の利用等に関しては、学務課（※2020年度から組織変更により「学生課」から「学務課」に変更）が窓口となって対応を行っている。

学生のメンタルヘルスケア及びカウンセリングの体制としては、4号館1階に学生相談室を開学初年度から設置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://saitamatoho.jp/about/disclosure.html>